

403

町民諸彦に訴ふ

町民諸君。私共新潟工場従業員は、先般の争議が、諸君の多大なる御同情の結果一と先ず解決の着きましたるにも拘らず、ここに再び只今の如き紛擾を引き起さねばならなくなつた事を深く遺憾とするものであります。この度の争議の原因は、先般の争議に於ける『退職手当の制定』の要求を會社は承諾しながら、今回故意に『解雇手当』として發表したからでありまして、云ふまでも無く會社の態度は、私共を愚弄し嘲着したものであります。

私共が改めて『退職手当制定』の要求をしたことは當然であると信じます。然るに會社は私共に臨むに三日間の工場閉鎖をもつてしました。けれ共私共は社會一般の平和を慮かりまして、『會社も揭示した解雇手当を取り消し、職工側も要求を取り下げて両方の感情の治まるを待ち静かに両方から委員を選んで退職手当を定めよう』と申し込みましたが、會社は私共に會はぬのみか、突然八十餘名の従業員を蹴首しました。それでも私共は尙静肅をまもり休業あけの四日には極めて静かに入場しましたにも拘らず、會社は又々無期休業と云ふ惡辣なる手段で挑戦しました。

私共も一箇の日本國民である以上、賣られた喧嘩はのるかそるか斃れる迄引き受けようと決心しました。私共は町民諸君に事情を訴へまして、蒲田全町を騒がせる罪、果して奈邊にありやと云ふ正當なる御批判を受けたいと存じます。

新潟鐵工所争議團